# 「幡多中央消防組合」障害者活躍推進計画

１　機関名

幡多中央消防組合

２　任命権者

幡多中央消防組合消防長

３　計画期間

令和２年４月１日から令和７年３月 31 日

４　課題

消防吏員は、雇用義務数を算出する障害者雇用率から除外されていることから、当組合は障害者の雇用に関する経験がなく、障害者雇用についての意識が低かった。

５　目標

（１）　採用に関する目標

職員採用にあたっては、障害者を差別することなく能力本位の選考を行う。

（２）　定着に関する目標

障害者を雇用した場合に備え、他機関の定着に関する事例の収集・検討を行う。

６　取組内容

（１）　障害者の活躍を推進する体制整備

障害者雇用推進者として総務課長を選任する。

障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には適正に選任する。

（２）　障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

障害者の雇用に備え、他機関の事例の収集・検討を行う。

（３）　障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

職員に対して、障害者雇用の理解を深めるためのパンフレット等を配布する。

（４）　その他

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。